

❀ お子様のお誕生おめでとうございます ❀

出生手續のご案内

窓口にお越しの際は、共通でご用意いただくもののほか、該当するそれぞれの手續に必要なものをお持ちください。手續によってはマイナンバーが必要です。

ご用意いただくもの（共通）

(R6.4.1)

- マイナンバーカード（お持ちの方）
- 本人確認書類（マイナンバーカードをお持ちでない方）
 - ・写真付きのものは1点 … 運転免許証、パスポート、障害者手帳など
 - ・写真付きでないものは2点 … 被保険者証（健康保険・介護保険）、社員証、学生証など
- 認印（スタンプ印は不可）
- 母子健康手帳

出先機関のご案内

※出先機関については、取扱できない手續や取次となる場合があります。

- ◆総合センター（牟礼、山田、仏生山、香川、勝賀、国分寺）
- ◆支所（塩江、庵治、香南）
- ◆市民サービスセンター（瓦町駅ビル8F | KODE 瓦町）
- ◆出張所（市内19か所）

市役所での手続一覧

※詳細は、受付窓口で確認してください。

市民SC：市民サービスセンター

項目	内容 必要なもの（共通以外）	受付窓口（市外局番：087）	
		本庁舎	出先機関
住民登録			
<input type="checkbox"/> 出生届	<ul style="list-style-type: none"> ・生まれた日から14日以内に届出 ※国外で生まれた場合は3か月以内 ・戸籍、住民票の反映に1週間程度かかります。 ・母子健康手帳に出生届出済の証明をします。 <input type="checkbox"/> 出生届書（医師等の出生証明のあるもの）	<ul style="list-style-type: none"> ・市民課 1階 3番窓口 ☎ 839-2282 ・守衛室 (閉庁時間帯) 	・総合センター
<input type="checkbox"/> マイナンバー（個人番号）	<ul style="list-style-type: none"> ・後日、「マイナンバー（個人番号）」が通知されます。（約1か月後） 	<ul style="list-style-type: none"> マイナンバーカード 交付・更新会場 12階 ☎ 839-2287 	—
<input type="checkbox"/> 住民票コード	<ul style="list-style-type: none"> ・後日、「住民票コード」が通知されます。（約1週間後） 	<ul style="list-style-type: none"> 市民課 1階 4番窓口 ☎ 839-2282 	—
国民年金の第1号被保険者の方			
<input type="checkbox"/> 産前産後の保険料免除申請	<ul style="list-style-type: none"> ・国民年金第1号被保険者は、手続が必要 ※出産予定日又は出産日の属する月の前月（多胎妊娠の場合は3か月前）から、出産予定月の翌々月まで保険料は免除されます。 ・出産予定日の6か月前から手続可能 <input type="checkbox"/> 母子健康手帳	<ul style="list-style-type: none"> 市民課 1階 6番窓口 ☎ 839-2322 	<ul style="list-style-type: none"> ・総合センター ・支所
国民健康保険の加入者			
<input type="checkbox"/> 加入	<ul style="list-style-type: none"> ・お子様が加入する場合、手続が必要 ・国民健康保険以外の保険は、保険者又は勤務先にご確認ください。 	<ul style="list-style-type: none"> 国保・高齢者医療課 1階 10番窓口 ☎ 839-2311 	<ul style="list-style-type: none"> ・総合センター ・支所 ・市民SC【取次】
<input type="checkbox"/> 産前産後の保険料軽減申請	<ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険被保険者は、手続が必要 ※その年度に納める保険料の所得割額と均等割額から、出産予定月（又は出産月）の前月（多胎妊娠の場合は3か月前）から、出産予定月の翌々月相当分が減額されます。 ・出産予定日の6か月前から手続可能 <input type="checkbox"/> 母子健康手帳	<ul style="list-style-type: none"> 国保・高齢者医療課 1階 10番窓口 ☎ 839-2311 	・総合センター

項目	内容		受付窓口（市外局番：087）	
	必要なもの（共通以外）		本庁舎	出先機関
<input type="checkbox"/> 出産育児一時金の請求	<ul style="list-style-type: none"> 医療機関等への直接支払制度を利用した場合、差額支給の請求手続が必要 <input type="checkbox"/> 被保険者証 <input type="checkbox"/> 世帯主の預金通帳 <input type="checkbox"/> 出産費用が分かる領収・明細書の写し <input type="checkbox"/> 直接支払制度合意文書 		国保・高齢者医療課 1階 7番窓口 ☎ 839-2311	<ul style="list-style-type: none"> 総合センター 支所 出張所【取次】 市民SC【取次】
医療・手当等				
<input type="checkbox"/> 子ども医療証の申請	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの被保険者証ができてから申請手続 <input type="checkbox"/> 子どもの健康保険被保険者証 <input type="checkbox"/> 子どものマイナンバーが確認できるもの <input type="checkbox"/> 主たる生計維持者のマイナンバーが確認できるもの <input type="checkbox"/> 委任状等 (主たる生計維持者以外の方が手続する場合) ※詳細はお問い合わせください。 		こども家庭課 6階 26番窓口 ☎ 839-2353	<ul style="list-style-type: none"> 総合センター 支所【取次】 市民SC【取次】
<input type="checkbox"/> 児童手当の申請	<ul style="list-style-type: none"> 出生日の翌日から15日以内に申請手続が必要 ※原則、出生月の翌月分からの支給ですが、申請が遅れると遅れた月分の手当が受けられなくなります。 夫婦のうち、原則、所得の高い方が請求者となります。 公務員の方は勤務先で手続 <input type="checkbox"/> 請求者の預金通帳又はキャッシュカード <input type="checkbox"/> 請求者の健康保険被保険者証 (国家公務員共済及び地方公務員等共済加入者の方) <input type="checkbox"/> 請求者と配偶者のマイナンバーが確認できるもの <input type="checkbox"/> 子どものマイナンバーが確認できるもの (子どもの住所が市外の場合) <input type="checkbox"/> 委任状(請求者以外の方が手続する場合) ※詳細はお問い合わせください。 			<ul style="list-style-type: none"> 総合センター 支所 市民SC【取次】
<input type="checkbox"/> 児童扶養手当、特別児童扶養手当の申請	<ul style="list-style-type: none"> 児童扶養手当(ひとり親に限らず、重度の障がいがある父又は母のいる家庭など)、特別児童扶養手当(20歳未満の障がいをお持ちの子どものいる家庭)の受給資格要件に該当する場合、手続が必要 <input type="checkbox"/> 請求者の預金通帳 <input type="checkbox"/> 親と子どもの戸籍謄本 など ※詳細はお問い合わせください。 			<ul style="list-style-type: none"> 総合センター
<input type="checkbox"/> ひとり親家庭等医療証の申請	<ul style="list-style-type: none"> 18歳の年度末までの子どもを扶養しているひとり親の場合、手続が必要 重度の障がいがある父又は母のいる家庭も対象 資格要件等はお問い合わせください。 <input type="checkbox"/> 親と子どもの健康保険被保険者証、戸籍謄本など ※詳細はお問い合わせください。 			
<input type="checkbox"/> ひとり親家庭等への支援制度	<ul style="list-style-type: none"> 「就労支援」、「親子交流」、「養育費確保支援」等、ひとり親家庭への支援制度について、専門相談員に相談できます。 ※詳細は「たかまつひとり親家庭サポートブック」をご覧ください。(HPでも閲覧可能) 			—
<input type="checkbox"/> 保育施設等の入所	<ul style="list-style-type: none"> 保育所、認定こども園等の入所相談 兄弟が入所している場合、手続が必要 		こども保育教育課 6階 25番窓口 ☎ 839-2358	—
<input type="checkbox"/> 出産・子育て応援ギフト	<ul style="list-style-type: none"> 出生届出後、申請手続が可能 ※申請手続、専門職との面談、アンケート回答が確認できた後、5万円分のギフトを支給 		市民相談コーナー 1階 ☎ 839-2105	<ul style="list-style-type: none"> 健康づくり推進課 (保健以外内：高松市桜町) ☎ 839-2363 各保健ステーション (総合センター内)
住まい				
<input type="checkbox"/> 市営住宅	<ul style="list-style-type: none"> 市営住宅の入居者は、同居手続が必要 		市営住宅管理センター 7階 市営住宅課 7階 ☎ 802-3660 ☎ 839-2541	